

## 第5章 施策の展開

基本方針  
1－1

地域のふれあい・支え合い活動を推進します

### 【現状と課題】

全国的な流れと同様、本市においても高齢化は進行しており、将来的な人口の減少も予測されています。また、平均世帯人員の減少や、高齢者だけで構成される世帯割合の増加など地域を構成する世帯の形も大きく変化しています。

こうした社会環境の変化は、地域住民のつながりを弱め、個人や家族のみで様々な生活上の課題と向き合わなければならぬ状況を生み出す危険性があります。家族の介護疲れ、育児上の不安、虐待、困窮、孤立など現代社会の課題は、周囲の支えがなければ深刻化してしまうものです。

住民一人ひとりが地域の中でふれあい、つながりを感じ、時に支え合いながら生活できる環境を維持していくことが、今後ますます重要となります。

このため、地域で日々のあいさつができる関係を築き、様々な機会、様々な形でふれあいや支え合いを育む場の創出、地域への愛着を高めるまでの取り組みなどを進めています。

### 市民の声（地域福祉懇談会、福祉団体懇談会などで出された意見）

- ・気軽に人が集まれる場所がほしい。
- ・地区のイベントで子どもと高齢者の交流を。
- ・祭をきっかけに引っ越してきた人と交流ができればいい。
- ・高齢者の外に出る機会が減っていて、高齢者が引きこもりがちになっている。
- ・いきいきサロンのリーダーがない。（後継ぎがない）
- ・いきいきサロンの参加者が減少している。
- ・ひとり暮らし高齢者の見守りや声かけが必要。
- ・外国人との交流が少ない。
- ・外国人とのコミュニケーションのとり方が分からぬ。
- ・高齢者の情報把握が難しい。
- ・アパート住まいの人の顔が見えない。
- ・向こう三軒両隣のような交流を復活させたい。
- ・共働きにより、家庭同士の交流や親の参加が難しい。



## (1) 基本施策 あいさつ・声かけ運動の推進

### 【みんなで目指す方向】

住民同士で顔を合わせたら「あいさつ」や「言葉」を交わすことができる地域を目指します。笑顔であいさつができる関係を基本として、お互いのちょっとした変化や子どもたちの成長などに気づき合えるような「つながり」を育んでいきます。



#### 地域の皆さんの取り組み

- ① 家庭中のあいさつが基本。家族同士で毎日のあいさつを習慣付けましょう。
- ② ご近所同士のあいさつや声かけ、困ったときの助け合いを心がけましょう。
- ③ 子どもたちの登下校時にあいさつや声かけをしましょう。
- ④ 自治会を主体としてあいさつや声かけのスローガンづくりをしましょう。
- ⑤ 地域全体であいさつを通して徳育を推進していきましょう。

#### 行政や社会福祉協議会の取り組み

- ① スクールガード事業(市)  
保護者や地域の住民にスクールガードとして子どもたちの安全確保に協力してもらい、安全に安心して学習できる環境を整備する取り組み。
- ② 徳育推進事業(市)  
袋井市の教育理念「心ゆたかな人づくり」の具現化を図るために各種取り組み。
- ③ 青少年の声掛け運動の実施(市)  
地域のボランティアと協力し、地域の青少年に声かけをすることで、青少年に積極的に関わり、健やかな成長を支援する取り組み。

参考とする指標	現状値	現状値 捕捉年度	目標値(H32)
声掛け運動の登録人数	9,616人	H26	10,300人



#### 青少年の声掛け運動

地域で生活している青少年に温かいまなざしを向け、あいさつや良い行いをほめたり頑張っている姿を励ましたりすることで青少年の健やかな成長を支援するものです。「声かけでつながる人の輪、地域の和」を合い言葉に地域で様々な取り組みがされています。



登校中の児童に声かけをする様子

## (2) 基本施策 見守りネットワークづくりの推進

### 【みんなで目指す方向】

高齢者、障がい者や子どもたちが地域で安心して暮らせるように、地域ぐるみで「見守る」ことができる環境を整えていくことが必要です。あいさつを交わし合える関係を築き、さりげなく見守ることにより、お互いに気づかい、共に安心を分かちあう地域を創り出すための見守りネットワークづくりが市内でも進んでいます。

超高齢社会を迎えるにあたって、国では、高齢者が可能な限り地域で安心して生活を営むための「地域包括ケアシステム」の構築を目指しています。地域の見守りネットワークは、地域包括ケアシステムにおいても重要な基盤であり、今後もその構築、推進を図っていきます。



#### 地域の皆さんの取り組み

- ① 班単位などで、ひとり暮らし高齢者や障がい者の見守り活動を行いましょう。
- ② 近隣同士の付き合いを大切にし、地域のつながりを深めましょう。
- ③ 回覧板や広報紙の配布は直接手渡しで、高齢者への声かけを心がけましょう。
- ④ 通園・通学する子どもたちを見守り、子どもたちの安全に気を配りましょう。



#### 行政や社会福祉協議会の取り組み

- ① 地域包括ケアシステムの充実(市)  
高齢者が地域で安心して暮らせるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援を一体的に提供する地域包括ケアシステムの充実を目指す取り組み。
- ② 見守りネットワーク推進事業(社協・市)  
在宅の要配慮者が地域で安心して生活できるよう、関係機関と連携して見守りネットワークの組織化を推進する取り組み。
- ③ 地域包括支援センター運営事業(市)  
生活圏域ごとに地域包括支援センターを設置し、相談や支援、介護予防、包括的、継続的マネジメント、権利擁護事業などを行う取り組み。
- ④ はいかいSOSネットワーク事業等(市)  
徘徊高齢者を早期に発見し保護するとともに、介護者の精神的、身体的負担を軽減するため、地域のネットワークを構築し、安心して生活できるまちづくりを目指す取り組み。

参考とする指標	現状値	現状値 捕捉年度	目標値(H32)
見守りネットワーク実施箇所数	41 力所	H26	70 力所
地域包括支援センターでの支援件数	5,659 件	H26	6,000 件

## (3) 基本施策 ふれあい・いきいきサロンの推進

## 【みんなで目指す方向】

地域住民同士で集まって、情報交換やレクリエーションを楽しんだり、健康づくり、認知症予防、余暇の充実など幅広い年齢層にとって魅力のある“サロン”として充実させます。また、幅広い年齢層の高齢者にとって魅力ある機会とともに、高齢者の場にとどめず子どもたちや子育て世代などにも地域のつながりが感じられる場所としていきます。



## 地域の皆さんの取り組み

- ① 自治会の中でサロン活動の啓発を行い、一人でも多く参加してもらえるように働きかけましょう。
- ② 今まで培った知識や経験を活かして、世代間交流の場として誰もが参加できる魅力あるサロンにしていきましょう。
- ③ 男性も女性も気軽にサロンへ参加できるようお互いに声をかけ合いましょう。

## 行政や社会福祉協議会の取り組み

- ① ふれあい・いきいきサロン推進事業(社協)  
小地域におけるふれあい・いきいきサロンがさらに推進されるよう啓発・支援体制の強化を図る取り組み。
- ② ふれあい・いきいきサロン交流会の開催(社協)  
ふれあい・いきいきサロングループのリーダーやボランティアを対象に交流会を実施し、サロン活動の充実を図る取り組み。
- ③ ふれあい・いきいきサロンボランティアの育成(社協)  
ふれあい・いきいきサロンのリーダーやボランティアを養成し、スタッフの後継者不足の解消を図る取り組み。

参考とする指標	現状値	現状値 捕捉年度	目標値(H32)
ふれあい・いきいきサロン設置自治会数	101 自治会	H26	110 自治会
ふれあい・いきいきサロン交流会参加者数	112 人	H26	150 人



## ふれあい・いきいきサロン

ひとり暮らしや昼間一人きりで閉じこもりがちな高齢者等が公会堂などに気軽に出来かけ、地域の人々とふれあうことにより、仲間づくりや生きがいづくりを提供していく活動です。



## (4) 基本施策 地域における支え合いの仕組みづくり

### 【みんなで目指す方向】

住み慣れた地域で安心して生活を送れるよう、見守り合い、声のかけ合いをはじめ、日常生活の中でちょっとしたできることを重ね合っていくことで、思いやりのある地域を創り出していくきます。

また、地域で解決が困難な課題については、地域の力といろいろな福祉制度を上手に組み合わせて取り組んでいける体制を整えていきます。



#### 地域の皆さんの取り組み

- ① 日頃から地域の見守りや隣近所とのコミュニケーションを心がけましょう。
- ② 公会堂の利活用やふれあい・いきいきサロンの活発化を図り、交流の機会づくりを行いましょう。
- ③ 高齢者世帯のごみ出しなど、地域や地域の人々のためにできることを実践しましょう。
- ④ 今までに培った知識や経験、資格を活かして積極的に福祉活動を実践しましょう。

#### 行政や社会福祉協議会の取り組み

- ① ファミリー・サポート・センターの運営(市)  
育児と介護の援助を受けたい人と支援を行いたい人が会員同士となり、軽易で短期的・補助的な助け合いを行う取り組み。
- ② お元気サポーター養成講座の開催(市)  
介護予防や地域福祉への知識と理解を深めていただき、介護力の向上やネットワークづくりなど、地域で活躍できる人材を育成する取り組み。
- ③ 認知症サポーター養成講座の開催(市)  
認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、認知症の正しい理解と認知症の方とその家族を地域住民が支援できるようなサポーターを養成する取り組み。
- ④ 地域包括ケアシステムの充実(市)（再掲）

参考とする指標	現状値	現状値 捕捉年度	目標値(H32)
ファミリー・サポート・センター会員総数	1,829人	H26	1,940人



#### 認知症サポーター養成講座の様子

市民や市内事業所などを対象に、認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族を見守り、支援するサポーターを養成するための講座を開催しています。また、この講座で高齢者のみを対象とするときは、認知症予防を兼ねた内容で実施しています。



## (5) 基本施策 地域のつながりを育む拠点づくり

### 【みんなで目指す方向】

地域のみんなが自然と集まり、語り合えるような場として、公民館や公会堂のより広い活用を進めていきます。

また、将来的な公民館のコミュニティセンター化を通して、「地域の活力」を高め、「お互いに支え合う社会」を維持・発展させていきます。



#### 地域の皆さんの取り組み

- ① 地域の交流や憩いの場として積極的に公民館、公会堂を活用しましょう。
- ② 公民館、公会堂を利用しやすい、利用したくなる施設となるよう活用方法の提案をしましょう。
- ③ 公民館、公会堂を子どもから高齢者まで、世代を超えて気軽に地域の人とふれあえる場として活用しましょう。



#### 行政や社会福祉協議会の取り組み

- ① 公民館運営事業(市)  
市内13地区の公民館と中央公民館を運営し、各地域での主体的な生涯学習を推進する取り組み。
- ② コミュニティ施設整備支援事業、コミュニティ活動支援事業(市)  
補助金の交付や原材料支給を通じ、コミュニティ施設及び施設に付帯する設備等の充実を図り、誰もが使いやすい施設に改良することで地域のコミュニティ活動を支える取り組み。
- ③ パートナーシップによるまちづくり事業(市)  
行政とのパイプ役、地域づくりのコーディネーターとして、自治会連合会ごとに地域担当職員を選任し、顔の見える関係づくりを推進する取り組み。
- ④ 市民活動普及事業(市)  
新たな公共の担い手、協働のパートナーとなる市民活動団体の活性化を支援する取り組み。
- ⑤ 老人福祉センターの管理経営(市)  
高齢者同士のつながりを深め、健康・生きがいづくりを充実させるため、老人福祉センター機能を強化していく取り組み。
- ⑥ 児童館の管理経営(市)  
児童の健全育成を図るため、児童館機能を充実する取り組み。

参考とする指標	現状値	現状値 捕捉年度	目標値(H32)
公民館利用者数	351,042人	H26	380,000人

## (6) 基本施策 郷土愛を育む取り組み・世代間交流の促進

### 【みんなで目指す方向】

地域福祉懇談会の中でも、本市の特性として身近に残る自然を挙げる声が多く寄せられています。人と人のつながりの深さ、豊かな自然への愛着を守り育てていくことが、本市ならではの魅力を高めることにつながることから、世代間の交流を増やし、歴史、文化、自然の大切さを未来につないでいきます。



#### 地域の皆さんの取り組み

- ① 地域の中でスポーツやお祭りなどのイベントを開催し、地域のふれあいの場を提供しましょう。
- ② 在住外国人が参加しやすい地域行事の取り組みや呼びかけを行いましょう。
- ③ 若年世代も積極的に地域の活動に参加しましょう。
- ④ 高齢者世帯のごみ出しなど、地域や地域の人々のためにできることを実践しましょう。
- ⑤ 今までに培った知識や経験、資格を活かして積極的に福祉活動を実践しましょう。



#### 行政や社会福祉協議会の取り組み

- ① 放課後子ども教室推進事業(市)  
地域住民の参画のもと、地域住民や異学年の子どもとの交流を通じて、基本的な社会性、自主性、創造性を養う取り組み。
- ② 学校支援地域本部事業(市)  
各種学校行事に保護者や地域住民が参画する仕組みを構築し、教育の質を高めるとともに、家庭や地域における教育力の向上を図る取り組み。
- ③ 地域子ども育成事業(市)  
袋井東地区内に、地域の子どもを地域で育てる場「子ども図書館」を設置し、自主性や協調性、学ぶ楽しさを育む機会を創出する取り組み。
- ④ 郷土資料館運営事業(市)  
郷土資料館を活用して、歴史と文化財に対する顕彰を行い、まちづくりにつなげる取り組み。
- ⑤ 環境教育推進事業(市)  
住民が地域環境に关心を持ち、積極的に環境保全や良好な環境づくりに参画できるよう、自治会や公民館活動で環境学習を推進する取り組み。

参考とする指標	現状値	現状値 捕捉年度	目標値(H32)
地域コミュニティ活動や行事ボランティア活動に参加している児童生徒の割合	75.7%	H26	82.0%

## (7) 基本施策 共生社会の確立

## 【みんなで目指す方向】

本市が平成26年度に策定した「袋井市人権啓発推進計画」でも示されているように、人権尊重意識には個人差が存在しています。さらに、近年では、情報通信技術の発達などの社会状況の変化から新たな人権問題も発生しています。地域住民全体で地域福祉を進めていく上で、こうした課題は解消していく必要があります。家庭・地域・学校・行政の総ぐるみで課題解消に向け、継続した取り組みを進めています。



## 地域の皆さんの取り組み

- ① 心のバリアフリーを実践しましょう。
- ② 家庭や事業所、地域から男女共同参画社会をつくりましょう。
- ③ 誰もが参加しやすい地域行事の取り組みや呼びかけを行いましょう。



## 行政や社会福祉協議会の取り組み

- ① **人権同和問題啓発事業(市)**  
住民が人権同和問題を正しく理解し、人権意識の高揚を図ることで、差別と偏見のない明るい社会の実現と人権問題の解決を目指す取り組み。
- ② **人権問題啓発推進事業(市)**  
人権尊重の精神の涵養<sup>かんよう</sup>を目的とする教育活動及び市民の間に人権尊重の理念を普及させるため、人権啓発推進計画の推進を図る取り組み。
- ③ **男女共同参画プラン推進事業(市)**  
男女が互いに尊重し合い、多様な価値観を認め合い、責任を分かち合い、個性と能力を発揮できる男女共同参画社会を実現するため、意識醸成につながる情報提供や啓発、講座等の開催などを展開する取り組み。
- ④ **国際交流協会補助事業(市)**  
アメリカ、ヒルズボロ市との交流をはじめとする「国際交流」や「多文化共生※事業」の推進に取り組む国際交流協会の活動を補助する取り組み。
- ⑤ **多文化共生推進事業(市)**  
在住外国人と互いの文化や習慣の違いを認め合い、地域社会で共に安心・安全な社会生活を送れるよう多文化共生の推進を図る取り組み。

参考とする指標	現状値	現状値 捕捉年度	目標値(H32)
人権文化創造講演会来場者数	350人	H27	500人

基本方針  
1－2

健康・生きがいづくりを推進します

【現状と課題】

本市では「日本一健康文化都市」の実現に向けて、様々な施策、取り組みを実施しています。市民の誰もがいきいきと健康で暮らす「健康文化都市」を実現するには、何よりも健康であること、生きがいがあることが重要です。

平成27年5月に実施した市民健康意識調査では、約8割の方が「自分は健康である」と感じています。

また、「生きがいがある」「どちらかといえばある」と回答された方も約8割と、現状では多くの人が健康で生きがいのある生活を送っていることが分かります。加えて、本計画策定に向けた市民意識調査でも多くの年齢層で普段感じている悩みや不安として「自分の健康」「家族の健康」をあげていることから、市民全体として健康意識が高いものであることもうかがえます。

今後、超高齢社会の中で、市民がいつまでも健康で自らの能力を発揮し、活動的な生活を送るために、生涯を通じた健康づくりが重要となっています。加えて、社会全体で健康づくりを支える環境整備が重要な課題です。

誰もが住み慣れた地域で、健やかに自分らしく暮らし続けるために、本市では「総合健康センター」を拠点に、保健・医療・介護・福祉が連携したトータルサービスを提供しています。地域で生きがいを持ち、安心して生活するために「地域包括ケアシステム」を実現していくことが重要となっています。

**市民の声**（地域福祉懇談会、福祉団体懇談会などで出された意見）

- ・健康寿命※を延ばす対策が必要。
- ・心に問題を抱えている人も多い。
- ・健康ウォークなどの指導者の確保が必要。
- ・高齢者の働く場づくりが必要（活躍の場など）。



## (1) 基本施策 地域における健康づくり活動の推進

### 【みんなで目指す方向】

本市は「日本一健康文化都市」を標榜<sup>ひょうぼう</sup>し、各種の健康づくり施策を展開しています。平成27年5月には心と体の健康づくりを進めていく拠点として、総合健康センターを開設しました。従来からの各種教室や食育の取り組みと合わせて、より効果的で楽しい健康づくりに取り組んでいきます。

第1章

第2章

第3章

第4章

基本  
第5  
目標  
1基本  
第5  
目標  
2基本  
第5  
目標  
3

第6章

参考  
資料

#### 地域の皆さんの取り組み

- ① 運動習慣、正しい食習慣などを身につけ、生活習慣病予防に心がけましょう。
- ② 地域の子どもたちとのラジオ体操、公民館などで実施される健康づくり教室や介護予防教室などに積極的に参加しましょう。
- ③ 定期的に健康診断を受診し、健康教育、健診相談などの機会を利用して自分自身の健康状態を把握しましょう。



#### 行政や社会福祉協議会の取り組み

- ① 食育推進事業(市)  
健康づくり計画に基づき、普及啓発事業、健康づくり・食育ボランティア育成事業などを通じて食育の啓発や推進を図る取り組み。
- ② 出前健康教室開催事業など地域で実施する教室、講座等の開催(市)  
公会堂や事業所等に、運動指導者などを派遣し運動や講話などの健康教室を全市的に開催していく取り組み。
- ③ 地域ヘルスプロモーション事業(地域健康寺子屋事業)(市)  
地区担当の保健師や栄養士が中心となり、地域の診療所や健康づくり関係者等と連携・協力し、地域住民の健康意識の向上と健康的な生活習慣の定着を促す取り組み。
- ④ 健康運動サポーター事業(市)  
健康づくり推進員やボランティアなど、地域で生活習慣病予防や介護予防運動等の活動を支える人材として育成し、活動を推進する取り組み。
- ⑤ 介護予防事業(楽笑教室など)(市)  
高齢者が楽しみや生きがいを持って健康で自立した生活が送れるよう、楽しく体を動かしたり、交流したりすることで、認知症や要介護状態になることを予防する取り組み。

参考とする指標	現状値	現状値 捕捉年度	目標値( )内は目標年度
食生活で心がけていることがある方の割合	75.4%	H26	80%以上(H34)
市民意識調査において日常的な運動習慣があると答えた方の割合	20～64 歳男性 30.0%	H26	20～64 歳男性 36.0%(H34)
	20～64 歳女性 18.4%		20～64 歳女性 33.0%(H34)
	65 歳以上男性 48.9%		65 歳以上男性 58.0%(H34)
	65 歳以上女性 44.5%		65 歳以上女性 48.0%(H34)
樂笑教室参加者数	4,809 人	H26	6,000 人(H32)
お達者度*	男性 17.51 年	H24	男性 17.74 年(H32)
	女性 20.87 年		女性 21.20 年(H32)



### 樂笑教室 p. 51

高齢者の認知症や閉じこもりを予防し、健康で自立した生活を送ることができるよう、楽しく笑いながら体操やレクリエーションなどを実施しています。



## (2) 基本施策 地域における高齢者・障がい者の生きがいづくりの推進

### 【みんなで目指す方向】

高齢者や障がい者が家庭や地域の中で役割を果たしたり、趣味や特技を活かしたりしていくことは、地域全体にとって意義深いことです。福祉関係団体の意見交換会では、福祉施設に入所されている方々にとって、施設外の方々とふれあうことは大きな刺激になっているという意見も寄せられています。高齢者や障がい者と地域の方々がふれあい、知り合える機会を増やし、互いにできることを増やしていきます。また、高齢者や障がい者を支える方々を地域としてもサポートしていきます。



#### 地域の皆さんの取り組み

- ① 家庭内での役割を見つけましょう。
- ② シニアクラブやサークル活動への参加を通しての生きがいづくりを心がけましょう。
- ③ 地域の中で高齢者や障がい者が参加できる行事や、世代間の交流が図れる場を増やして地域全体の交流を深めましょう。
- ④ 今までに培った知識や経験、資格を活かして積極的に地域福祉活動を実践しましょう。



#### 行政や社会福祉協議会の取り組み

- ① シニアクラブ補助事業(市)  
高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進を図るため、シニアクラブ袋井市及び地域の単位老人クラブに活動費の助成を行う取り組み。
- ② 社会福祉施設等での花育の推進(市)  
花や緑に親しみ育てる機会を通して感謝や優しい気持ちを育むことで、人とのつながりをつくり広げる取り組み。
- ③ 障害者スポーツ交流会(市)  
レクリエーションスポーツを通じて障がいのある人が相互の親睦を図るとともに、自立と社会参加の促進を図る取り組み。
- ④ 高齢者等生きがい就労事業(市)  
現役時代に培ってきた経験や能力を退職後にも中小企業などに対する業務支援や地域活動に活かすことで、いきいきと健康長寿で暮らしを楽しむ取り組み。
- ⑤ 長寿憩いの集い(社協)  
市内在住のひとり暮らし高齢者を対象に、心身のリフレッシュや参加者同士の交流を図る取り組み。
- ⑥ 学校支援地域本部事業(市)（再掲）

参考とする指標	現状値	現状値 捕捉年度	目標値(H32)
障がい者の法定雇用率を達成している一般企業の割合	27.1%	H26	50.0%
シルバー人材センター会員数	484人	H27	530人

基本方針  
1－3

だれもが安心して、快適に暮らせる  
まちづくりを推進します

【現状と課題】

住み慣れた地域で暮らしていくためには、地域が安心・安全であることが必要です。地域が安心・安全であるためには、防犯・防災への取り組みが重要となっています。

本市では、市民の防災意識は比較的高く、平成 26 年度に実施した市民意識調査では、非常用持ち出し品を用意している方・用意するつもりの方が 9 割以上となっています。また、防犯についても、袋井警察署の開設や地域全体での防犯対策の取り組みから、安心・安全な環境が整いつつあり、刑法犯認知件数の減少などの効果も現れています。しかし、振り込め詐欺の発生など、特に高齢者を巡る犯罪は後を絶ちません。

そのため、これまで進めてきた、防犯・防災や交通安全の意識づけを更に進めていくことが必要です。特に、防災については、自助・互助の意識を高められる仕組みの運用、事業の実施が求められます。

平成 21 年度から進められてきた個人ごとの避難行動要支援者計画(個別計画)の作成は、順調に進んでいますが、策定された計画の実効性の検証や個人情報の利活用についてなど、今後も検討を進めていかなければならない課題は残されています。市民意識調査においても、地域や地域の人々に望むこととして「被災時の支援」を挙げた方がもっとも多い割合を示すなど、防災に関しての自助・互助の必要性は非常に高いものといえます。

交通事故の防止については、道路や歩道などのハード整備と併せて、安全意識の高揚などソフト面での対策も行なうことが重要です。特に、高齢化の進行により高齢者が被害者だけでなく、時に加害者となることが懸念されます。

要配慮者が地域で安全に暮らすためには、ユニバーサルデザインを取り入れたまちづくりも不可欠です。さらなる高齢化を見据え、高齢者目線のデザインをまちづくりに活かしていくことも検討が必要です。

市民の声（地域福祉懇談会、福祉団体懇談会などで出された意見）

- ・夜間歩行が暗くて心配。
- ・不審者情報、パトロールの強化を。
- ・緊急連絡システムの構築（変化に気付いた後の対応）。
- ・要配慮者対策や救護所のあり方についての検討が必要。
- ・より現実的な防災訓練の実施が必要。
- ・災害時の共助がなくなっている。
- ・歩道が歩きにくい。
- ・子どもの交通安全をもっと充実したい。



## (1) 基本施策 子どもの安心安全を守る活動の推進

### 【みんなで目指す方向】

各地で取り組まれている、見守りや声掛け運動は、事件や事故の防止につながるだけでなく、子どもたちにとって地域に守られているという実感を与え、健やかな成長を支えます。引き続き、地域ぐるみで事件や事故防止の取り組みを進めましょう。

また、児童に対する虐待など家庭の中で発生する問題については、地域、学校、行政などのネットワークで予防と早期発見に努めます。



#### 地域の皆さんの取り組み

- ① 日頃から地域の中で、あいさつや声かけをしましょう。
- ② 地域の中で子どもが安心して生活できるような環境づくりに努めましょう。
- ③ 異変や問題を発見したら迷わず関係機関に連絡しましょう。
- ④ 地区防犯組織の活動に関心を持ちましょう。
- ⑤ 子どもの登下校時の見守りを行いましょう。



#### 行政や社会福祉協議会の取り組み

- ① 防犯対策推進事業(市)  
地域のパトロールや子どもたちの見守り運動で使用する青色回転灯やベスト、帽子、のぼり旗など、活動に必要な資機材の整備を行う取り組み。
- ② 虐待予防事業(市)  
育児負担感や孤立感が大きい保護者や、子育てに悩んでいる保護者を対象に、グループケアを行い、子どもへの虐待予防を図る取り組み。
- ③ 子育て家庭応援事業(社協)  
子育て家庭を対象に、レクリエーションや仲間づくりを通して社会的孤立を防ぐために支援をする取り組み。
- ④ 子どもの遊び場遊具の整備助成(社協)  
地域の中で子どもたちが健全に遊べる環境づくりのため、遊具整備に対し助成を行う取り組み。
- ⑤ スクールガード事業(市)（再掲）

参考とする指標	現状値	現状値 捕捉年度	目標値( )内は目標年度
スクールガードボランティア数	549人	H26	650人(H32)
3歳児健診受診率	94.4%	H26	96.8%(H34)
子ども虐待件数	16件	H26	0件(H32)

## (2) 基本施策 高齢者の安心安全を守る活動の推進

### 【みんなで目指す方向】

高齢化の進行により、地域に住む高齢者の数は増加の一途をたどっています。ひとり暮らしの高齢者や、高齢者夫婦のみの世帯などの増加は、介護や生活上の交通手段、災害時の支援など、将来的に複数の福祉ニーズを生じる可能性があります。また、高齢者が被害者となる事件・事故の増加も大きな懸念です。高齢者が住み慣れた地域で安心して生活するため、三川地区や浅羽東地区では住民自らの力で地域協働運行バスを運営するなどの地域課題を解決するための先駆的な取り組みも始まっています。こうした先例を参考として、自助・互助・共助・公助を積み重ね、地域包括ケアシステムの概念を実現していきます。



#### 地域の皆さんの取り組み

- ① 日頃から地域の中で、あいさつや声かけをしましょう。
- ② 異変や問題を発見したら迷わず関係機関に連絡しましょう。
- ③ 悪質商法や「振り込め詐欺」にあわないよう、日頃から家庭の中で話し合いましょう。
- ④ 地区防犯組織の活動に关心を持ちましょう。
- ⑤ 高齢者を対象に交通安全教室を開催し、交通ルールやマナーに対する意識の向上を図りましょう。



#### 行政や社会福祉協議会の取り組み

- ① ひとり暮らし高齢者支援事業(市)  
75歳以上のひとり暮らし高齢者世帯を保健師・看護師が訪問し、生活実態の把握や相談に応じ、健康で自立した生活を支援する取り組み。
- ② 緊急通報システム機器貸与事業(高齢者)(市)  
ひとり暮らし高齢者等に緊急通報システム機器を貸与し、安否確認と緊急事態への対応、孤独感の軽減を図る取り組み。
- ③ 配食サービス事業(市)  
買い物や調理ができない在宅高齢者等に栄養バランスのとれた食事の配達と、利用者への声かけによる安否確認を行い、高齢者が地域で安心して生活できるように支援する取り組み。
- ④ 高齢者介護講座の開催(社協)  
在宅で高齢者を介護している方や、介護に関心のある方を対象に、知識・技術の普及を図る取り組み。
- ⑤ 地域包括ケアシステムの充実(市)(再掲)
- ⑥ 見守りネットワーク推進事業(社協・市)(再掲)

## 基本方針1－3 だれもが安心して、快適に暮らせるまちづくりを推進します

参考とする指標	現状値	現状値 捕捉年度	目標値(H32)
緊急通報システム機器貸与件数（高齢者）	286 件	H26	310 件
高齢者の事故件数	100 件	H26	96 件
高齢者等配食サービス事業利用者人数	204 人	H26	240 人

**高齢者への配食サービス**

健康づくり食生活推進協議会では、各地区において、自主的に行う地区活動の一つとして、ひとり暮らしのお年寄り団食会のお弁当を作ったり、給食サービスを不定期で行ったりしています。

**高齢者介護講座の様子**

熱中症予防



紙おむつ講座の様子

### (3) 基本施策 障がい者の安心安全を守る活動の推進

#### 【みんなで目指す方向】

地域で生活する障がい者やその支援者に対して、地域としての理解をより一層深めていく必要があります。特に防災訓練などにおいて積極的に参加を呼びかけるなどの働きかけを行いましょう。

また、障がい者の自立に向けた取り組みである就労支援事業を実施しているサービス提供事業所への理解と協力を進めます。

**地域の皆さんの取り組み**

- ① 日頃から地域の中で、あいさつや声かけをしましょう。
- ② 異変や問題を発見したら迷わず関係機関に連絡しましょう。
- ③ 悩みを家族や個人で抱え込まず、相談機関を利用しましょう。



**行政や社会福祉協議会の取り組み**

- ① 緊急通報システム機器貸与事業（身体障害者）（市）  
ひとり暮らしで身体障害者手帳の交付を受けた方に、緊急通報システムを貸与し緊急時の対応の不安軽減を図る取り組み。  
(対象者に一定の条件あり)
- ② 移動支援事業（市）  
交通機関の利用が困難な障がい者の社会参加を促進し、生活圏の拡大や社会福祉の増進を図るため、運転ボランティアが支援する取り組み。
- ③ ハンディキャブ貸出事業（社協）  
歩行が困難な障がい者などの社会参加の促進と生活圏の拡大を図るため、ハンディキャブ（福祉車両）を貸し出す取り組み。
- ④ 見守りネットワーク推進事業（社協・市）  
(再掲)

参考とする指標	現状値	現状値 捕捉年度	目標値(H32)
緊急通報システム機器貸与件数（身体障害者）	4件	H27	10件
障がい者虐待件数	1件	H25	0件

## (4) 基本施策 災害時における要配慮者対策の充実

### 【みんなで目指す方向】

高齢者、障がい者、乳幼児等の災害時において特に配慮が必要となる方々の避難について、自治会、自主防災隊、民生委員・児童委員等の取り組みにより、多くの個人ごとの避難行動要支援者計画（個別計画）が作成されています。今後、この計画をいかに効率的に情報共有するかや、計画自体の実効性の検証などを行って精度を高めていくことが求められます。また、福祉避難所の確保、整備なども検討を重ねていく必要があります。



#### 地域の皆さんの取り組み

- ① 防災訓練の積極参加により、災害時の支え合い体制を整えましょう。
- ② 日頃から災害時に備えて準備をしっかりとおきましょう。
- ③ 要配慮者が防災訓練に参加しやすいよう、日頃からコミュニケーションを取りましょう。
- ④ 地域の中で自主防災台帳の定期更新を行いましょう。
- ⑤ 自治会・自主防災隊と民生委員・児童委員が連携し、災害時に素早く対処できるように要配慮者の情報を把握しましょう。



#### 行政や社会福祉協議会の取り組み

- ① 避難行動要支援者計画（個別計画）策定推進事業（市）  
災害時において避難行動要支援者の安否確認や情報伝達が、迅速かつ的確に実施できるよう、避難行動要支援者一人ひとりの避難の個別計画を作成する取り組み。
- ② 避難行動要支援者計画（個別計画）を活用した防災訓練の実施（市）  
防災訓練時に関係機関が連携し策定された避難行動要支援者計画（個別計画）の実効性を検証する取り組み。
- ③ 災害時における要配慮者に向けた避難所・救護所等整備検討事業（市）  
市指定避難所（64施設）及び救護所（7箇所）の資機材等の整備を進めるとともに、災害時の要配慮者が避難できる施設の検討を進める取り組み。
- ④ 災害ボランティアネットワーク推進事業（社協）  
災害時に様々な団体や機関が支援活動できるよう協力体制の構築を図り、災害時には連携及び協働し、効果的な支援活動へ繋げる取り組み。
- ⑤ 災害ボランティア養成事業（社協）  
「袋井市災害ボランティア支援本部」が円滑に運営できるよう地域住民の災害ボランティアを養成する取り組み。

第1章

第2章

第3章

第4章

基本目標1

基本目標2

基本目標3

第6章

参考資料

参考とする指標	現状値	現状値 捕捉年度	目標値(H32)
災害ボランティア養成講座受講者数	21人	H26	30人
避難行動要支援者計画(個別計画)作成の同意率	32.0%	H27	35.0%

## (5) 基本施策 ユニバーサルデザインの推進

### 【みんなで目指す方向】

地域福祉懇談会などにおいて、公共施設の整備や改修の際に高齢者や障がい者、その支援者などの声を反映してほしいとの意見も寄せられています。公共施設や社会福祉施設の整備・改修などの際には、極力こうした方々からの意見を反映させながらユニバーサルデザインの導入を引き続きしていくものとします。

また、施設だけでなく、広報や会報などの発行物のユニバーサルデザインについても積極的に検討していきます。

**地域の皆さんの取り組み**

- ① 歩道の段差などの不良箇所を把握しましょう。
- ② 施設の整備や改修の場合は、利用する人たちみんなが使いやすいよう、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れましょう。
- ③ 広報や会報などの発行物のユニバーサルデザインに配慮しましょう。



**行政や社会福祉協議会の取り組み**

- ① ユニバーサルデザインに配慮した公共施設整備（道路整備も含む）(市)  
誰もが安心して利用できる公共施設整備の取り組み。安全で円滑な道路網構築のため、誰もが安心して快適に移動できる道路整備の取り組み。
- ② ユニバーサルデザインに配慮した発行物の作成(市)  
刊行物の作成にあたって、ユニバーサルデザインの考え方を意識し、誰にでも読みやすく分かりやすいものとしていく取り組み。
- ③ ノーマライゼーション※の啓発(市)  
障がいのある人もない人も、誰もが個人の尊厳を重んじられ、地域の中で同じように生活を営める社会が通常の社会であるとの考え方を広める取り組み。
- ④ ICT※を活かした先進性の高いまちづくりの推進(市)  
防災や産業、子育ての分野など、ICTを駆使した先進的で利便性の高いまちづくりを推進していく取り組み。

参考とする指標	現状値	現状値 捕捉年度	目標値(H32)
幹線道路歩道整備率	39.7%	H26	40.3%

基本方針 1—3 だれもが安心して、快適に暮らせるまちづくりを推進します



### 災害ボランティア養成事業 p. 59



災害ボランティア支援活動の様子



災害ボランティア養成講座の様子



### 福祉教育の様子 p. 64



手話体験



認知症学習



高齢者との交流



高齢者疑似体験